【 出品・搬出に関する遵守事項 】

◆出品車両の搬入時の注意点

① 出品車両の搬入時は必ず出品票を車載してください。

② 出品店や車輌情報が不明の車輌は受付いたしません。

◆搬出期限について

① 搬出期限

流札車輌の搬出期限：**オークション開催日を含む7日**（水曜日開催の場合、**翌週火曜日**） **18:00迄**
以降は自動的に再出品となります。

落札車輌の搬出期限：**オークション開催日を含む7日**（水曜日開催の場合、**翌週火曜日**） **18:00迄**
オークション開催日を含む9日目に会場に残っている車輌は自動的に再出品となります。

② 再出品となった車輌の取扱いについて

自動的に再出品となった場合は、出品取り消しができません。搬出希望の場合、次回オークション当日に書類不備流し等の手続きを行い、オークション終了後に搬出していただきます。（出品料はお支払いいただきます。）